

平成25年度随意契約情報(使用料・賃借料)健康医療部

契約内容の詳細については各発注課にお問い合わせ下さい。

	所属名		グループ名	契約の相手方	契約件名	開始	終了	契約金額(円)	適用条項	随意契約理由
1	食の安全	食の安全	流通監視グループ	羽曳野市	羽曳野市立南食ミートセンター内管理棟施設及び駐車場の使用に係る経費	20130401	20140331	1,697,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	当該物件の賃貸は羽曳野市でなければ実施することができないものであるため
2	食の安全	食の安全	流通監視グループ	南大阪食肉卸商業 協同組合 和島 正義	羽曳野食肉衛生検査所倉庫の賃貸借に係る経費	20130401	20140331	3,055,800	地方自治法第234条の3	当該物件の賃貸は南大阪食肉卸商業 協同組合でなければ実施することができないものであるため
3	保健医療	地保感染	感染症グループ	イチエイ商事 株式会社	HIV等検査場賃貸契約	20130401	20140331	3,478,860	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	業務(HIV等検査業務)を実施するにあたり、交通の利便性や設備の充実等を勘察した結果、他に適当な場所がないため
4	食の安全	食の安全	流通監視グループ	南大阪食肉市場株式会社 村上幸春	松原食肉衛生検査所施設の賃貸料	20130401	20140331	7,824,600	地方自治法第234条の3	当該物件の賃貸は南大阪食肉市場 株式会社でなければ実施することができないものであるため
5	保健医療	監察事務所	グループなし	近鉄タクシー 株式会社	検案に要する車借上げに係る経費	20130401	20140331	10,042,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	死体検案業務は非常に特殊であり、特にプライバシー保護が不可欠であるため、長年の経験及び信用、実績並びに運転手への教育指導が充実している業者を選定した。
6	保健医療	地保感染	保健所グループ	株式会社 レックスリース 安田 盛嗣	軽四貨物自動車(ハイブリッド自動車)2台に係る賃貸借契約	20130801	20150731	1,229,760	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	業務(公用車の賃貸借(再リース))が特定の者(現リース契約業者)でなければ実施することができないものであるため。
7	公衛研	公衛研	総務課	独立行政法人医薬基盤研究所	核磁気共鳴装置(NMR)の使用について	20130806	20140331	1,386,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	業務(核磁気共鳴装置(NMR)の使用)が、特定の者(外部利用が可能なNMRを保有する唯一の施設)でなければ実施することができないものであるため

平成25年度随意契約情報(使用料・賃借料)健康医療部

契約内容の詳細については各発注課にお問い合わせ下さい。

	所属名		グループ名	契約の相手方	契約件名	開始	終了	契約金額(円)	適用条項	随意契約理由
8	保健医療	地保感染	保健所グループ	大和リース 株式会社 大阪本店 田村 謙二	軽四貨物自動車(ハイブリッド自動車)11台に係る賃借契約	20140116	20170115	9,563,400	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	契約満了に伴う再リース契約であり、新規で契約を行うより低廉な価格で契約を行えるため
9	公衛研	公衛研	総務課	独立行政法人医薬基盤研究所	核磁気共鳴装置(NMR)の使用について	20140225	20140304	924,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	業務(核磁気共鳴装置(NMR)の使用)が、特定の者(外部利用が可能なNMRを保有する唯一の施設)でなければ実施することができないものであるため
10	保健医療	地保感染	保健所グループ	株式会社 レックスリース 安田 盛嗣	小型乗用自動車(ハイブリッド自動車)の賃借契約	20140321	20160320	3,666,173	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	業務(公用車の賃借借(再リース))が特定の者(現リース契約業者)でなければ実施することができないものであるため。
健康医療部(使用料・賃借料)										
						H25. 4~5月	5件	26,098,260 円		
						H25. 8~9月	2件	2,615,760 円		
						H25. 12~H26. 1月	1件	9,563,400 円		
						H26. 2~3月	2件	4,590,173 円		
						合 計	10件	42,867,593 円		